

修正箇所	男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会からの意見を反映した計画(案)	パブリック・コメント公表資料	最終案	修正理由
5ページ 12行目～	<p>今回の計画策定に当たっては、男女共同参画に関する啓発・理解促進の取組は継続的に進めていくとともに、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が制定されたことを踏まえ、男女平等な立場で仕事と家庭を両立させ、<b>男性と女性がともに能力を活かしていくことのできる環境整備</b>に向けた取組を進めていくことが求められています。</p>	<p>今回の計画策定に当たっては、男女共同参画に関する啓発・理解促進の取組は継続的に進めていくとともに、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が制定されたことを踏まえ、男女平等な立場で仕事と家庭を両立させ、<b>女性が十分に能力を発揮し活躍できるような環境整備</b>に向けた取組を進めていくことが求められています。</p>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法は、女性の活躍に特化したものであり、この計画においても、P8の体系図(基本目標4)に記載しているように、女性に特化した表現を使用している。</li> <li>・P5の「3 新たな課題」12行目からの内容について、女性活躍推進法に関する記述であるが、女性に特化した表現ではなかったため、文章を修正した。</li> </ul>
6ページ 1行目～	<p>(3)女性や高齢者の社会参画による地域の活性化</p> <p>●<b>少子高齢化</b>の進行や生活形態が多様化する中で、女性や高齢者の能力を発揮する機会を創出することが、今後の社会の活性化につながります。</p>	<p>(3)女性や高齢者の社会参画による地域の活性化</p> <p>●<b>高齢化社会</b>の進行や生活形態が多様化する中で、女性や高齢者の能力を発揮する機会を創出することが、今後の社会の活性化につながります。</p>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市は、15歳未満の子どもの人口は増加傾向にある。</li> <li>・P6の「計画の重点課題 (8)女性の活躍推進」において、“高齢化社会が進行し”という表現を使用しており、「少子高齢化」の文言を「高齢化社会」へ表現を統一した。</li> </ul>
11ページ 〔施策の方向性〕	<p>①誰もが<b>参加しやすい</b>広報・啓発に努めます。</p> <p>②セミナーやフォーラム等を開催し、参加者に啓発を行います。</p> <p>③男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。</p>	<p>①誰もが<b>参加しやすくなるように</b>、広報・啓発に努めます。</p> <p>②セミナーやフォーラム等を開催し、参加者に啓発を行います。</p> <p>③男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。</p>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現に誤りがあったため、修正した。</li> </ul>

修正箇所	男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会からの意見を反映した計画(案)	パブリック・コメント公表資料	最終案	修正理由
15ページ 【現状と課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市における<u>審議会・委員会等</u>の女性の参画率は、平成28年度末で31.82%です。</li> <li>・市では平成15年度から女性人材リスト登録を開始し、これまで<u>審議会や委員会等</u>における女性の人材活用を行ってきましたが、同リストの登録者数や活用は伸びていないのが現状です。</li> <li>・男女の委員等は、同じ人が兼務している場合があります。</li> <li>・審議会等への<u>推薦団体内</u>に女性が少ない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市における<u>審議会等への</u>女性の参画率は、平成28年度末で31.82%です。</li> <li>・市では平成15年度から女性人材リスト登録を開始し、これまで<u>審議会等</u>における女性の人材活用を行ってきましたが、同リストの登録者数や活用は伸びていないのが現状です。</li> <li>・<u>男女の委員等</u>は、同じ人が兼務している場合があります。</li> <li>・審議会等への<u>委員推薦を依頼する構成団体内</u>に女性が少ない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市における審議会等への女性の参画率は、平成28年度末で31.82%です。</li> <li>・市では平成15年度から女性人材リスト登録を開始し、これまで審議会等における女性の人材活用を行ってきましたが、同リストの登録者数や活用は伸びていないのが現状です。</li> <li>・<u>審議会等の委員は</u>、同じ人が兼務している場合があります。</li> <li>・審議会等への委員推薦を依頼する構成団体内に女性が少ない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P15、P16、P40において、「<u>審議会・委員会等</u>」、「<u>審議会や委員会等</u>」、「<u>各種審議会や委員会等</u>」など、表現が混在していたため、「<u>審議会等</u>」へ表現を統一した。</li> <li>・「<u>男女の委員等は</u>」という表現が誤っていたため、修正した。</li> <li>・「<u>推薦団体内</u>に」という表現について、具体的に分かりやすく説明するために修正した。</li> </ul>
15ページ 【施策の方向性】	①市における <u>各種審議会や委員会等</u> の委員改選の際には事前協議を行い、女性の参画を促進します。	①市における <u>審議会等</u> の委員改選の際には事前協議を行い、女性の参画を促進します。	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P15、P16、P40において、「<u>審議会・委員会等</u>」、「<u>審議会や委員会等</u>」、「<u>各種審議会や委員会等</u>」など、表現が混在していたため、「<u>審議会等</u>」へ表現を統一した。</li> </ul>
16ページ 具体的施策14 施策の内容	<p><u>審議会等委員への女性の登用率を高めるために、積極的に女性の登用促進を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>審議会等委員</u>への女性参画推進</li> <li>●<u>市の審議会等</u>への女性参画促進のための指針等の周知</li> <li>●<u>市の審議会等の委員の改選期等における女性登用</u>についての事前協議</li> <li>●<u>市の審議会等の委員への女性の登用状況調査及び公表</u></li> </ul>	<p><u>市の審議会等への女性の参画促進に努めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>審議会等</u>への女性参画推進</li> <li>●<u>審議会等</u>への女性参画促進のための指針等の周知</li> <li>●<u>審議会等の委員の改選期等における女性参画</u>についての事前協議</li> <li>●<u>審議会等への女性参画状況調査及び公表</u></li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「参画」ではなく「登用」という表現を誤って使用していたため、表現を修正した。</li> <li>・「<u>審議会等委員</u>」、「<u>市の審議会等</u>」という表現が混在していたため、「<u>審議会等</u>」に表現を統一した。</li> </ul>
25ページ 【現状と課題】 5行目～	・男女が <u>共に</u> 、仕事と生活の両立を図ることができるとような支援体制の充実が必要です。	・男女が <u>ともに</u> 、仕事と生活の両立を図ることができるとような支援体制の充実が必要です。	同左	・「 <u>ともに</u> 」の表記について、公用文においては、原則、平仮名表記となっているため修正した。

修正箇所	男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会からの意見を反映した計画(案)	パブリック・コメント公表資料	最終案	修正理由
29ページ	<p>■計画の性格</p> <p>この計画は、DV防止法第2条の3第3項に基づく本市の基本的な計画であり、「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画」と一体的に策定します。</p>	<p>■計画の性格</p> <p>この計画は、DV防止法第2条の3第3項に基づく本市の基本的な計画であり、「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)」と一体的に策定します。</p>	同左	・「(後期計画)」の文言が抜けていたため追加した。
29ページ	<p>■計画の期間</p> <p>この計画の期間は、「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画」と同様に、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。</p>	<p>■計画の期間</p> <p>この計画の期間は、「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)」と同様に、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。</p>	同左	・「(後期計画)」の文言が抜けていたため追加した。
40ページ 基本目標2 数値目標2段目	市の <b>審議会・委員会等</b> の女性委員の割合	同左	市の <b>審議会等</b> の女性委員の割合	・P15、P16、P40において、「審議会・委員会等」、「審議会や委員会等」、「各種審議会や委員会等」など、表現が混在していたため、「審議会等」へ表現を統一した。